

スケジュール 資金繰りと節税の両方を考慮	
決算 6 か月前～ 決算 3 か月前	特別償却資産の取得の検討 160 万以上の機械装置（建設用重機含む） 貨物自動車 120 万以上の器具備品（測定工具など） 30 万以上複数合計でも可 70 万以上のソフトウェア 太陽光発電装置（10KW以上） プラグインハイブリッドなどの電気自動車 修繕の検討 塗装、クロス替え LED照明などの取り換え 60 万基準あり 翌期以降の収益増加のための経費の検討 広告宣伝用パンフレット HP制作、従業員半数以上参加社内イベント旅行 など 従業員の教育訓練 資格取得のための経費援助 30 万未満の資産取得
決算 3 か月前	年払保険の加入の検討 中退共、確定拠出年金の検討
決算 1 か月前期末	取得価格 30 万未満の資産の取得（必要なもの トータルで 300 万を限度） 事務用品 消耗品など経常的に支出するものを取得 経営セーフティ共済の前納の申出書、金額の変更は決算月の 5 日機構必着で す。希望をする場合は決算月前月までに銀行に提出しましょう
決算月	短期前払費用の検討 該当するものは下記のものです。 ●家賃 期末から 1 年分に期限の到来するもの ●保険料 ●リース料 ●支払利息 夏季賞与の検討 前年より給与が増加した場合の所得拡大促進税制の適用は 前年比平均および全体の 3 %以上の給与の増加が要件です。 前年比給与賞 与の増加額の 1 0 %が税額控除できます。（法人税の 2 割を限度） 未払経費の計上 固定資産税 締め後給料 未払社会保険 カード払い 光熱費等
決算後	●決算賞与 ●光熱費 カード払いなど未払費用の洗い出し

将来キャッシュを生む経費の支出 税金が重くて大変です。一方考え方によっては現預金
使くと 0 に 残せば税金を払っても 7 割残ります。税金はお金を残すコストでもあります。
また将来にわたり収益を生むものに投資をすることも一つの方法として考えられます。
不動産 人材 機械設備